

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 担当職員 佐藤
日 時	令和元年9月24日(火曜日)		開 議 午前 10時 00 分 閉 議 午後 1時 30 分
出席委員	◎小川、○奥野、田中、赤坂、藤本、竹田、菱田		
出席理事者	【上下水道部】阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、人見水道経営係長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長、湊副課長 [水道課]清水課長、吉村副課長 [下水道課]川勝課長、森副課長、西田年谷浄化センター所長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議 (委員長あいさつ)
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査 (説明～質疑)

[上下水道部入室]

- ・上下水道部長あいさつ

◎第24号議案 平成30年度亀岡市水道事業会計決算認定

[説明]

- ・上下水道部所管課長順次説明 (歳出歳入一括)

10:46

《質疑》

＜田中委員＞

P2～P3、水道事業費用について、補正予算で6,300万円余り増額して
いて、不用額がそれを上回る6,800万円余りになっているが、これはどう
いうことなのか。

＜総務・経営課長＞

補正の主な内容は、退職者が急に出た際の退職手当に係る分である。また、繰
り越し事業があったため、消費税が翌年度より上がり、消費税分が次年度で多
額になったということで補正した。

不用額については、各修繕や電気の業務委託など、突発事故に対応するための

予算を確保しているが、電気代の減少や維持管理経費の削減により不用額が生じた。

<田中委員>

P 5、畑野町の分担金について、説明いただきたい。

<総務・経営課長>

畑野町の未普及解消事業として実施していたが、事業完了前の平成25年度から、6年間分担金を市に分割で納入いただいている。平成30年度が最終年度で、納付予定額を完納いただいたところである。

<田中委員>

P 24、重要契約について、千代川浄水場運転監視業務委託は、消耗品等を全て含んだ金額なのか、また職員は何人なのか。

<水道課長>

千代川浄水場は、平日午前9時～午後5時までは、水道課職員が1人常駐している。それ以外に委託として、通常のメンテナンスをする者が常駐で2人、午後7時～午前9時までは2人が常駐している。

消耗品等については、こちらから支給している。例えば点検業務も含まれているため、点検に行き、替えられる部品であれば調達して、現物支給で交換作業をしている。

<赤坂委員>

P 21、工事について、老朽していく配水管は地震が起きるとよく破裂するが、亀岡市全体で何%ぐらい耐震化工事が行われているのか。

<水道課長>

亀岡市全体で管路の総延長が647キロメートルある。そのうち、昨年度末で耐震化工事を完了しているものが39.2%の253キロメートルである。水道管もいろいろな口径があり、主力の管と各家庭にどんどん水を配っている給水管がある。水道施設で主たる大きな管である基幹管路については、647キロメートルのうち、約70キロメートルあり、耐震化率は53%である。メインの管である基幹管路の耐震化をどんどん進めていっている状況である。

<赤坂委員>

基幹管路については、利益が出ているときにできるだけ早く直すという計画はないのか。

<水道課長>

昭和34年から水道事業が始まり、ことしで60年目であり、どんどん水道管は布設しているが、まずは、古い管の老朽と耐震とをかみ合わせて進めていっている状況である。

<赤坂委員>

P 21、止水栓の修繕について、誰も住んでいないところは点検しないのか。

<お客様サービス課長>

止水栓の点検については、毎月のメーター検針時に発見すれば対応している。定期的な点検は、大体7～8年に1回メーター交換をしている。そのときには業者が止水栓を一旦とめてまたあけるため、そこでふぐあいが発見されれば修繕している。

<水道課長>

有収率として、水を原水から浄水して、各家庭に配る水の量を必ずメーターで

はかっている。それと、料金としていただく給水量との差が約90%弱という数字で出ていたと思うが、それを確保するために漏水調査をしている。いろいろなところにメーターをつけて監視し、この区域にこれだけ水を送っているのにこれだけしか収益がないというデータが出てくるので、それを絞って行って、漏水調査をしている。水道管本体で漏れているより、各家庭にいく水道管で漏れていることが多い。

<藤本委員>

P17、事業報告について、黒字決算を出した主要因は簡水の統合であるが、他の要因はあるのか。

<総務・経営課長>

簡易水道事業の統合に伴い給水収益等は増加したが、費用面では簡易水道事業の資産や負債を引き継いだことによる減価償却費や企業債利息が増加しており、簡易水道事業の統合による収支としては、費用の方が多くなって、前年度に比べ純利益は減少している。

<奥野副委員長>

台風15号により、千葉県で停電のために断水した事例があったが、亀岡市の給水能力であれば、どのぐらい断水せずに各家庭に水を送れるのか。

<水道課長>

昨年、亀岡市でも豪雨、台風、秋雨前線により停電が長期にわたって起こった。実際、三宅浄水場は停電でとまったが、千代川浄水場から三宅浄水場区域に水をどんどん送ったため断水がなくなった。千代川浄水場には、1日半もつ自家発電機を置いており、点検も含めて稼働させている。

そのほかに、亀岡市は給水の高低差が大きいいため、高い所に上げていくために電気を使ったポンプが必要となり、要所のポンプ場には常設の発電機を置いている。また、臨時の発電機を千代川浄水場に完備している。配水池は、大きなものが2機あり、1日半ぐらいはもつと考えている。

<奥野副委員長>

1日半以上停電したらだめなのか。

<水道課長>

発電機を常設しているので、それに足していくこととなる。

<竹田委員>

先日、防災訓練で加圧給水車が出ていて、昨年、高層マンションは水が出ず大変だったと聞いたが、実際、亀岡でどのぐらい対応できない建物があるのか。

<水道課長>

昨年、給水車を1台更新して、今亀岡市には2台加圧できる給水車がある。高さ約10メートル上の水槽に給水できるため、高層マンションはほとんど下のほうに受水槽があると思われ、そこからマンション内の電気ポンプで各部屋に水を配っている。そのほか、学校等は、上のほうに給水タンクがあるが、10メートル以内のため給水可能である。

11:05

◎第60号議案 平成30年度亀岡市水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について

[説明]

・総務・経営課長説明

11:08

《質疑なし》

◎第25号議案 平成30年度亀岡市下水道事業会計決算認定

[説明]

・上下水道部所管課長順次説明（歳出歳入一括）

11:37

《質疑》

＜竹田委員＞

P34、処理場建設改良費について、高度処理化が令和7年までとあるが、これは年々していくのか、それとも一時期にしまうのか。

＜下水道課長＞

随時行っている。

＜竹田委員＞

今の水と高度処理した水の違いは。

＜下水道課長＞

通常の水は窒素とリンをとっているが、高度処理した水は、水槽内を深くするなどして窒素とリンをより一層多く確実に除去する高度な技術を用いている。

＜竹田委員＞

富栄養化の防止ということか。

＜下水道課長＞

そういうことである。

＜竹田委員＞

消化ガスについて、その後、何か進捗等はあるのか。

＜下水道課長＞

現在、月島機械(株)と契約等の段取りをしているところである。

＜竹田委員＞

まだ目に見えた形で動く段階ではなく、あくまでも事務的なレベルということか。

＜下水道課長＞

そのとおりである。

＜田中委員＞

P25、契約関係について、日本下水道事業団との建設工事委託に関する協定はどのような中身なのか。

＜下水道課長＞

建設工事の「その27」、水処理設備工事の「その17」、電気設備工事の「そ

の29」の3つの工事委託に関する協定である。

<上下水道部長>

この協定については、2カ年の契約になっている。年谷浄化センターについては、9池あるうちの系列が3個あり、A系列、B系列、C系列とあり、そのB系列の4個目の池の高度処理化・耐震化・長寿命化である。長寿命化というのは機器の更新だが、土木・機械・電気工事の全ての工事を事業団に委託する契約内容となっている。

<田中委員>

工事の委託契約と同じようなものか。

<上下水道部長>

そうである。

<田中委員>

随意契約か。

<上下水道部長>

法律に基づく随時契約を締結している。事業団と委託契約を結び、事業団から各事業者は競争入札をしている。そして、最初の設計との差金については最後に清算事務を行っている。

<藤本委員>

P25、企業債について、水道に比べて企業債残高が129億円と高い数字になっているが、経営は安定しているのか。

<総務・経営課長>

下水道事業は、最初に処理場をつくり、順次流れてくる汚水を処理することで使用料をいただくことになるため、先の投資が非常に大きく、企業債を借りて、まず大きな施設を建設していくことになる。水道事業は料金回収速度が早いですが、下水道事業は遅い。そして、一定の短期間に普及を促進し、市街区域も早く下水が普及したため、企業債を借り入れながら事業を推進しており、水道事業に比べて起債の残高は非常に高くなっている。

ただ、今処理場も改良事業で一定、平準化しており、新たな区域拡大等の大きな投資がないため、この表を見ていただくと、本年度の借り入れは1億円だが、償還が12億円で、毎年10億円単位で返していく。下水道事業は供用開始からまだ年数がたっていないため、耐震化までもう少し期間があり、今は借金を返す期間で、経営は若干安定傾向にあると考えている。

<菱田委員>

普及率は若干改良していただいているが、3年、5年たっても下水道につなげていただけないところは、どうしているのか。

<お客様サービス課長>

基本的に下水道条例で3年となっているが、水洗化には費用がかかるので、私どもとしては、水洗化促進のために、年1回未水洗の家庭を回り水洗化のお願いをしているのが現状である。

11 : 45

◎第61号議案 平成30年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について

[説明]

・総務・経営課長説明

《質疑なし》

11:48

◎第19号議案 平成30年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定

[説明]

・上下水道部所管課長順次説明（歳出歳入一括）

11:59

《質疑》

＜田中委員＞

P268、それぞれの施設ごとに有収率があるが、半国地区や小泉地区は災害時の大雨などで雨水がかなり入ったことにより、このように低い数字になっているのか。

また、川東地区の場合は、有収率が100%を超えているが、なぜか。

＜上下水道部長＞

半国地区と小泉地区の有収率については、雨水が入ってきた影響で低いが、以前から少し低目だった。現在、有収率を高めるために管の補修工事を行っているが、経年劣化とともに補修しても、また新たに補修しなければならない箇所が出てくる状態である。地中のことで自然界との戦いなので、地下有収率を上げるように少しずつだが補修工事を行っている。

川東地区と保津地区の有収率については、下水道に入らない水をよく使っているのではと考えられる。例えば、植木や農業用の水田、苗床などに使ったり、農機具を洗ったりなどである。

＜奥野副委員長＞

P268、半国地区、宮前地区、本梅地区は公共下水と統合すると聞いているが、今後の計画はどのようになっているのか。

＜下水道課長＞

現在、関係機関と法的な手続きを含めて協議を進めているところである。経営戦略等でも、半国地区について令和9年から公共下水道への統合を予定しているが、関係機関との協議がおくれているのが現状である。

＜奥野副委員長＞

下水道使用料金も上がるので、早急に地域の人との話し合いもしながら、統合に向けて動いてほしい。

＜菱田委員＞

歳入で、使用料については3月30日以降に一部回収されているということだが、使用料以外の収入未済額は既に収入済みと理解しておけばいいのか。

<総務・経営課長>

収入未済は、使用料が主なもので、3月中に収入できるものは努力して収入している。

<菱田委員>

府支出金などは。

<総務・経営課長>

決算書に収入未済で府支出金や起債が上がっているが、これは宮前、本梅浄化センターの災害の関係で、災害の事務手続について府とのやりとりで、4月以降に収入している。

<菱田委員>

収入済みということか。

<総務・経営課長>

そのとおりである。

[上下水道部退室]

12:07

[休 憩]

13:15

4 討論～分科会採決

《委員間討議なし》

《討論》

<小川委員長>

これより、本分科会所管分の議案について討論に入る。一括で討論願う。討論はないか。

<田中委員>

平成30年度一般会計決算について、昨年3月議会で当初予算に対して共産党議員団は反対をした。今回も経済効果等、さまざまな問題もあるため、私は反対する。詳しくは、全体会議もしくは本会議の際に申し述べる。

<小川委員長>

今、田中委員から反対討論があった。ほかにないか。

<菱田委員>

第16号議案、一般会計決算等について、賛成の立場で討論させていただく。それぞれの議案だが、概ね適性に処理されていると認め、賛成する。

<小川委員長>

これより、順次採決を行う。

《採決》

- (1) 第16号議案 平成30年度亀岡市一般会計決算認定（所管分）
賛成多数・認定（反対：田中委員）
- (2) 第19号議案 平成30年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定
賛成全員・認定
- (3) 第22号議案 平成30年度亀岡市土地取得事業特別会計決算認定
賛成全員・認定
- (4) 第24号議案 平成30年度亀岡市水道事業会計決算認定
賛成全員・認定
- (5) 第25号議案 平成30年度亀岡市下水道事業会計決算認定
賛成全員・認定
- (6) 第60号議案 平成30年度亀岡市水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について
賛成全員・可決
- (7) 第61号議案 平成30年度亀岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について
賛成全員・可決

13 : 21

《指摘要望事項》

＜小川委員長＞

分科会委員長報告作成にあたり特に意見等はあるか。なお、委員長報告は、本分科会の審査経過を全体会に報告するものであり、指摘要望事項に関しては、決算全体会において、その取り扱いを協議されることとなる。

＜赤坂委員＞

地域経済活性化対策経費のひなまつり事業について、中途半端になっているので、できれば改善してほしい。

＜小川委員長＞

赤坂委員から、P169、地域経済活性化対策経費の中で、にぎわい創出のひなまつり事業を活性化のために、もっと前向きな取り組みをすべきではないかという意見が出たが、どのように委員長報告で扱うのがいいか。

＜竹田委員＞

もう一工夫してほしいというニュアンスのことを委員長報告の中に盛り込んでどうか。

＜藤本委員＞

ひなまつり事業自体はいいと思うが、今のやり方では活性化になっていないので、もう少し工夫する必要があるという意見を盛り込んだらいいと思う。

＜小川委員長＞

では、委員長報告の中で、地域経済活性化対策経費に関し、魅力ある亀岡、魅力ある商店街のために、にぎわい創出事業補助金について、もう一工夫してほしいということを入れたと思う。他に意見は。

<赤坂委員>

大河ドラマ館について、まだ余り知られていないのでしっかりPRして、集客につなげられるようにしてもらいたい。

<藤本委員>

来年が勝負どころで、これは平成30年度決算だが、今やっていかなければ、来年になってから手を打っていたのでは遅いので、しっかりと効果が出るように、決算を踏まえて頑張っていたきたいということを委員長報告の中に入れてはどうか。

<小川委員長>

しっかりと効果が出るようにPRしてもらいたいということを委員長報告の中に入れさせてもらおう。

決算全体会における産業建設分科会委員長報告と先般行った事務事業評価結果のまとめについては、これまでの審査内容を踏まえて調整するので、正副委員長に一任願う。

～散会 13:30